

<申込受付終了>

令和4年度 障害者を対象とする 相模原市職員採用選考受験案内

令和5年2月
相模原市人事委員会

第1次選考日・会場 3月25日(土) 相模原市民会館
受付期間【電子申請】 2月15日(水)午前9時から3月1日(水)午後5時まで【受信有効】
【郵送】 2月15日(水)から3月1日(水)まで【当日消印有効】

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	行 政 (大学卒業程度)	行 政 (高校卒業程度)	学 校 事 務 (大学卒業程度)	学 校 事 務 (高校卒業程度)
採用予定 人数	若干名	若干名	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事		市立小学校・中学校・義務教育学校 における学校事務に従事	
受験資格 (1及び2の要件を満たす人)	1	昭和52年4月2日 から平成13年4月 1日までに生まれた 人	昭和52年4月2日 から平成13年4月 1日までに生まれた 人	昭和52年4月2日 から平成17年4月 1日までに生まれた 人
	2	次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ※ 下記の手帳等は、期日が定められているものについては受験日当日において有効であること ①身体障害者手帳(注1) ②都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳(注2) ③精神障害者保健福祉手帳 (注1) 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)も可。 (注2) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。		

※ 若干名は1～3名程度を意味します。

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考段階	内 容	選考日時	場所・その他	合格発表 (予定)
第1次	① (1) 教養試験 (2) 適性検査 (3) 論述試験	3月25日(土) <開場>午前9時30分 <着席>午前10時00分 <終了>午後4時30分頃	相模原市民会館	4月6日(木) ※ 個別面接の 対象者を発表
	② (4) 個別面接 ※ 対象者に送付する面接 カードを記入して持参	4月13日(木)予定	対象者にお知らせ します。	4月17日 (月)
第2次	(1) 個別面接	4月24日(月)予定	第1次選考合格者 にお知らせします。	4月28日 (金)

※ 着席時間(集合時間)を過ぎた場合は受験ができません。

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、行政職は令和5年6月1日以降に、学校事務職は令和5年8月1日以降に採用される予定です。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合には、「公権力の行使にあたる業務(市税の賦課・滞納処分、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。

◆教養試験の出題分野等

出 題 分 野	問題数
文章理解、判断推理、数的推理、社会・人文・自然に関する一般知識など (選考区分に応じた「大学又は高等学校卒業程度」の問題です。)	30問 (択一式)

◆適性検査及び論述試験の内容等

種 類	内 容
適性検査	事務能力診断検査など
論述試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、発生している問題とその原因・解決策を記述する問題です。

◆各科目の配点について

選考区分	第1次選考			第2次選考
	教養試験	論述試験	個別面接	個別面接
行政・学校事務	120	100	240	240

- ◎ 第1次選考の合格者は、第1次選考の結果により決定します。
- ◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の結果により決定します。(第1次選考の結果は反映されません。)
- ◎ それぞれの選考及び検査において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる各市施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

<参考>初任給(令和5年2月1日現在)

選考区分		給料月額	地域手当	合計
行政・学校事務【大学卒業程度】		188,100円	22,572円	210,672円
行政・学校事務 【高校卒業程度】	高校卒業見込者	157,000円	18,840円	175,840円
	短大卒業見込者	167,400円	20,088円	187,488円
	大学卒業見込者	182,100円	21,852円	203,952円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆各選考の得点の開示について

- ◎ 各選考の得点については、個人情報保護に関する法律(令和5年4月1日施行)第69条第2項第1号の規定により、相模原市人事委員会事務局窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示を請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際には、必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の各選考科目の得点
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の各選考科目の得点

◆採用に関するQ&A

Q 「大学卒業程度」と「高校卒業程度」の選考区分にはどのような違いがありますか？

A 必要とする学力を「大学卒業程度」又は「高校卒業程度」とするもので、学歴は関係ありません。初任給等の給与に違いがありますが、どちらも入庁後は同じ業務に従事します。

Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？

A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

Q 最終合格したら、必ず採用されますか？

A 最終合格した人は、辞退した場合などを除いて、原則として全員採用されています。

◆その他注意事項

- ◎ 同一日(3月25日)に当人事委員会が実施する複数の試験及び選考区分の申込み、電子申請と郵送との重複した申込みは受け付けません。
- ◎ 申込締切後の選考区分の変更は認めません。
- ◎ 相模原市職員採用試験・選考は市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。税金の有効活用のため、申込みをした人は必ず受験するようお願いいたします。
- ◎ パソコン、拡大読書器等の使用による受験が可能です。必要な器具については各自で用意してください。これらを希望する人は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄に必ず記入してください。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎ 第1次選考当日(3月25日)の持ち物は以下のとおりです。
 - ・受験票
 - ・写真票(電子申請での申込者のみ)
 - ・HB以上の濃い鉛筆又はシャープペンシル
 - ・消しゴム
 - ・昼食(※1時間程度の昼休憩があります。会場の外に出て食事をすることも可能ですが、午後の着席時間を過ぎた場合は受験ができませんのでご注意ください。)
 - ・手帳等のコピー(氏名、手帳番号、交付日、有効期限(定められているもののみ)が記載されたページ)
- ◎ 着席時間(集合時間)を過ぎた場合は受験ができません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ 選考中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ◎ 選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- ◎ ルビ付き受験案内については、相模原市ホームページに掲載しています。郵送が必要な場合は、人事委員会事務局へお問い合わせください。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や咳エチケット等にご協力くださいますようお願いいたします。

日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会事務局 Twitter に掲載します。

<https://twitter.com/sagamiharajinji>



◆申込方法について

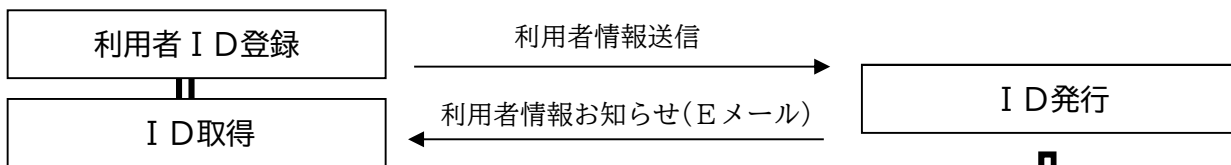
1. 電子申請による方法 <こちらの申込方法を推奨しています>

<p>申込方法</p>	<p>必ず相模原市ホームページ『電子申請』よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください。(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません。) 2. 登録した利用者IDでログインしてから、検索メニューの手続き名から検索し、「令和4年度障害者を対象とする相模原市職員採用選考(3月)」を選択して受験申込みを行ってください。 3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに相模原市人事委員会事務局にご連絡ください。</u> <p>※ 選考区分のお間違えがないようご注意ください。 ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <table border="1" data-bbox="309 875 1471 996"> <tr> <td style="width: 50%;">ID</td> <td style="width: 50%;">パスワード</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード		
ID	パスワード				
<p>受付期間</p>	<p>令和5年2月15日(水)午前9時から3月1日(水)午後5時まで 【受信有効】</p>				
<p>受験票・写真票の交付</p>	<p>受付後、資格審査をして、3月8日(水)に『電子申請』の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、『電子申請』にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。</p> <p>受験票と写真票はご自身で作成し、第1次選考当日に必ずお持ちください。</p> <p>※ 3月9日(木)を過ぎても交付されていない場合にのみ、お問い合わせください。 ※ 受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。 ※ 受験票・写真票を忘れた場合、又は写真の貼付がない場合は、受験できません。</p>				

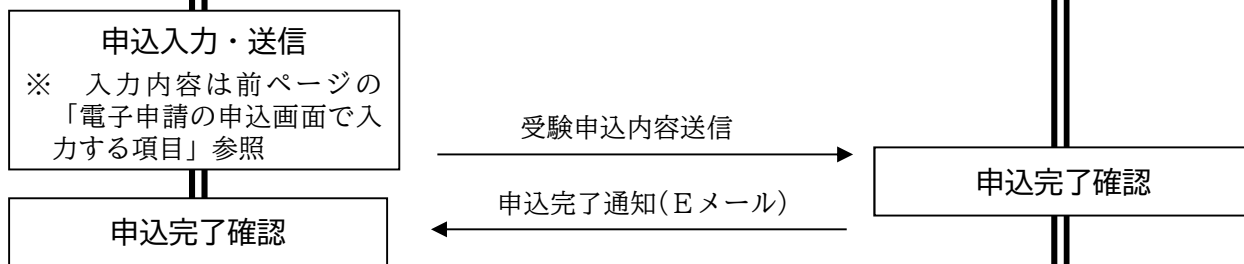
申込画面で入力又は申込書に記載いただく項目

- ・ 選考区分 ・ 氏名、フリガナ ・ 性別(任意) ・ 生年月日、年齢(令和5年4月1日時点)
- ・ 郵便番号、住所 ・ 電話番号 ・ Eメールアドレス(※郵送による申込みのみ) ・ 学歴
- ・ 職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等(80字以内))
- ・ 免許、資格 ・ 趣味、特技(40字以内) ・ クラブ活動等の経験(40字以内)
- ・ 学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと(100字以内) ・ 障害者手帳等に関する事項
- ・ 志望動機(200字以内) ・ 自己PR(200字以内) ・ 受験上配慮を要する事項(100字以内)

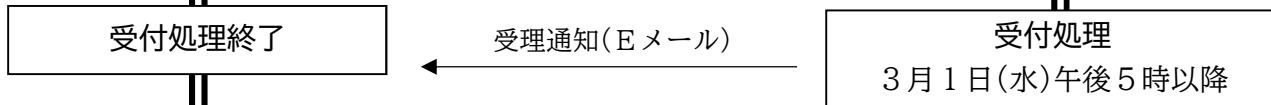
[STEP 1 利用者登録(ID取得)]



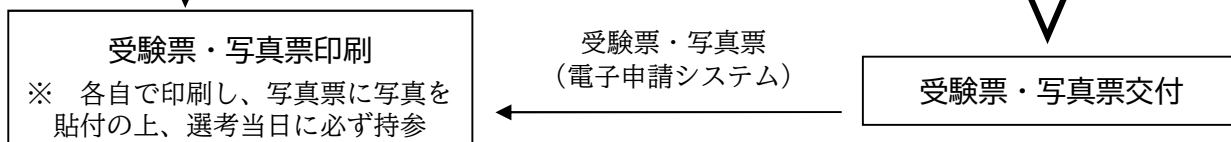
[STEP 2 申込完了確認]



3月1日(水)午後5時までにSTEP 1・2を完了させてください。
(STEP 1のみでは申込みは完了していません。)



[STEP 3 受験票・写真票印刷]



- ※ 写真について
- ・3か月以内に撮影したもの
 - ・上半身・脱帽・正面向
 - ・縦4cm・横3cm程度
 - ・写真の裏に氏名を記入のこと

3月8日(水)に電子申請システム内で交付します。
※ 受験票・写真票は郵送されません。

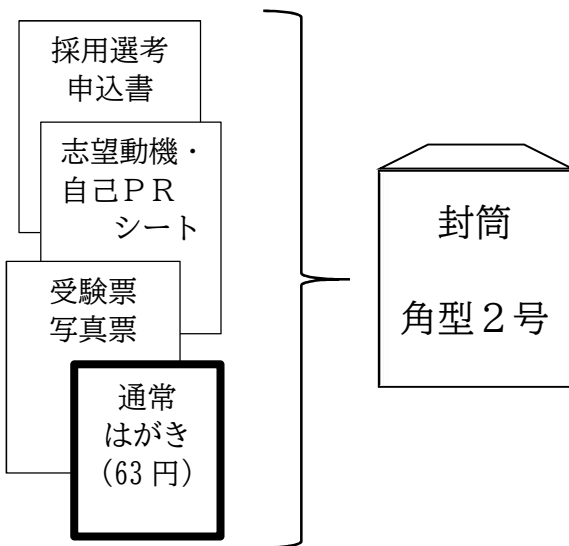
- ※ ID取得だけでは申込みならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。
- ※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力する内容を事前にお考えの上、お申し込みください。
- ※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。

2. 郵送による方法

※ 電子申請による申込みを推奨しています。電子申請ができない場合は、郵送による申込みをご利用ください。

<p>申込方法</p>	<p>申込書及び受験票・写真票、志望動機・自己PRシートに必要事項を記入し、郵送でお申し込みください(直接持参や宅配便等は不可)。角型2号(申込書が折らずに入る大きさ)の封筒を使用し、封筒の表に「〇〇受験(受験する選考区分を赤字で記入)」、裏に「住所、氏名」を必ず記入してください。</p> <p>なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</p> <p>※ 選考区分には、必ず「職種」(行政又は学校事務)と「卒業程度区分」(大学卒業程度又は高校卒業程度)を記入してください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年2月15日(水)から3月1日(水)まで [当日消印有効]</p>
<p>受験票の交付</p>	<p>受付後、資格審査をして、3月13日(月)までに到着するよう申込者宛てに送付します【3月8日(水)発送予定】。</p> <p>※ 3月13日(月)を過ぎても到着しない場合にのみ、お問い合わせください。</p>

◎ 申込書類の送付方法について



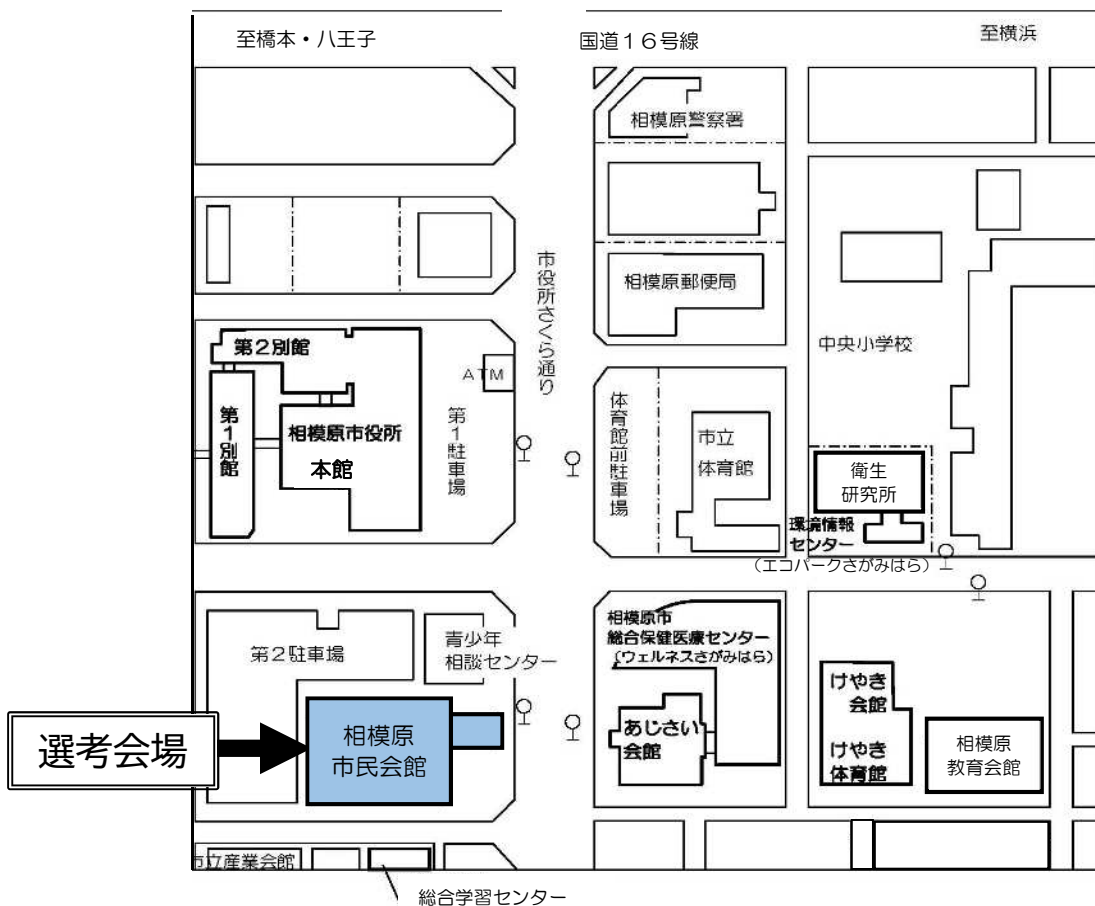
※ 受験票・写真票は切り離さないでください。
 ※ 通常はがきの宛名面には、返送先住所と宛名をご記入ください。

- ★提出前のチェック★**
- 写真票に写真が貼付けしてある
 - 通常はがき(63円)の宛名面に返送先住所(自宅等)と宛名を記入して同封した
 - 封筒に選考区分を記入した

<p>郵送先</p>	<p>〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 相模原市人事委員会事務局 宛て</p>
------------	--



第1次選考会場 相模原市民会館（相模原市中央区中央3-13-15）
JR横浜線 相模原駅南口からバス乗車約10分 又は徒歩約25分



※ 着席時間(集合時間)は厳守です。必ず時間に余裕を持って来場してください。

※ 相模原市民会館には、お客様用の駐車場はありません。近隣の市役所駐車場（2時間を超えた分は有料）等をご利用いただけますが、駐車可能台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

なお、車いす等をご利用で自家用車での送迎等を予定している人は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にご記入ください。

新型コロナウイルス感染症による影響について

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、選考日程、会場、選考内容等が変更となる可能性がございます。変更の際には、相模原市人事委員会事務局 Twitter や電子申請による申込み時のメールアドレスに変更内容をお知らせしますのでご承知おきください。

<お問合せ先>

相模原市人事委員会事務局

TEL 042-769-8320(直通) (平日 午前8時30分～午後5時15分)

メール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページ <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

相模原市人事委員会事務局 Twitter <https://twitter.com/sagamiharajinji>

相模原市
ホームページ



人事委員会事務局
Twitter



この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。